

グループ等の改廃について

【改正内容】 ※以下、「 」表記は名称変更や新設による組織

I. 2018年4月1日付（廃止は2017年3月31日限り）

1. 監査部

- (1) 内部監査グループ の名称を「内部監査1グループ」に変更する。
- (2) 「内部監査2グループ」を設置する。

2. 内部統制部

- (1) 内部統制グループ および 金商法グループ を廃止する。
- (2) 「内部統制1グループ」、「内部統制2グループ」、「内部統制3グループ」および「内部統制4グループ」を設置する。

3. 事業改革推進部

経営管理システムグループ を廃止する。

4. 経理部

支払管理グループ を廃止する。

5. 購買部

「支払管理グループ」を設置する。

6. IT戦略部

「IT戦略企画グループ」および「ITインフラグループ」を設置する。

7. 情報システム部

- (1) IT推進3グループ の名称を「ITプロジェクト管理グループ」に変更する。
- (2) IT推進2グループ の名称を「IT推進3グループ」に変更する。
- (3) 「IT推進2グループ」を設置する。
- (4) IT推進4グループ および IT推進5グループ を廃止する。

8. 法務部

- (1) 法務グループ の名称を「法務1グループ」に変更する。
- (2) 「法務2グループ」および「取締役事務グループ」を設置する。

9. 品質保証部

- (1) 品質保証1グループを廃止する。
- (2) 品質保証2グループの名称を「品質保証1グループ」に、品質保証3グループの名称を「品質保証2グループ」に変更する。

10. 製造本部

- (1) 製造部
製造管理グループを廃止する。
- (2) 工務部
アプリケーションエンジニアリンググループ および システムエンジニアリンググループを廃止する。
- (3) 技術計画部
 - ① 設計グループを廃止する。
 - ② 「プロセス設計グループ」および「プロジェクト管理グループ」を設置する。
- (4) 製造プロジェクト部
同部の廃止に伴い、同部の プロセス設計グループ、プロジェクト管理グループ および コストエンジニアリンググループを廃止する。
- (5) 川崎製油所
 - ① 操油1グループ および 操油2グループを廃止する。
 - ② 「操油グループ」を設置する。
- (6) 水島製油所
「機械保全グループ」を設置する。
- (7) 横浜製造所
 - ① 総務グループ、環境安全グループ、需給計画グループ および 工務グループを廃止する。
 - ② 「業務管理グループ」および「安全工務グループ」を設置する。
- (8) 製油所・製造所に「直課長」の職制を設置する。

11. 販売本部

販売企画部の 特約店・代理店サポートグループの名称を「特約店サポートグループ」に変更する。

12. 中央技術研究所

- (1) 技術戦略室
 - ① エネルギー技術グループを廃止する。
 - ② 「事業創出推進グループ」を設置する。
- (2) 燃料研究所
「パイロット試験グループ」を設置する。
- (3) 潤滑油研究所を廃止する。
同研究所の廃止に伴い、同研究所の エンジン油グループ、駆動系油グループ、工業用潤滑油グループ および グリース・冷凍機油グループを廃止する。

(4) 先進エネルギー研究所を廃止する。

同研究所の廃止に伴い、同研究所の 水素・基盤研究グループ、新規プロセスグループ および バイオ燃料グループ を廃止する。

(5) ソリューションセンター

①「エネルギー・素材基盤技術グループ」を設置する。

② 解析・シミュレーショングループ を廃止する。

③「解析グループ」を設置する。

④「シミュレーショングループ」を設置する。

⑤ 実用試験グループ を廃止する。

13. リソース&パワーカンパニー

(1) リソース&パワー総括部

① リソース&パワー総括部 を「RPC企画部」に名称変更する（再掲）。

② RP企画グループ の名称を「RPC企画グループ」に、電力燃料グループ の名称を「電力燃料1グループ」に変更する。

③ 北海道リソース&パワーグループ、東北リソース&パワーグループ、関西リソース&パワーグループおよび 中国リソース&パワーグループ を廃止する。

④「RPC総括グループ」、「電力燃料2グループ」、「石炭業務グループ」、「海外事業グループ」 および「下松事業所」を設置する。

(2) 電力事業企画部

① 電力事業企画部 の名称 を「電気事業部」に変更する（再掲）。

② 電力業務グループ の名称を「電気業務グループ」に、電力需給グループ の名称を「電気需給グループ」に変更する。

(3) 電気販売部

① 電気販売部 の名称を「電気ガス販売部」に変更する（再掲）。

② コンシューマービジネス管理グループ の名称を「コンシューマービジネス1グループ」に、コンシューマービジネスグループ の名称を「コンシューマービジネス2グループ」に変更する。

③「西日本電気販売グループ」 および「都市ガス販売企画グループ」を設置する。

(4) 石炭事業部

同部の廃止に伴い、同部の 石炭業務グループ、石炭プロジェクトグループ、石炭国内販売グループ、石炭海外販売グループ および 下松事業所 を廃止する。

14. 潤滑油カンパニー

潤滑油研究開発部に「エンジン油グループ」、「駆動系油グループ」、「工業用潤滑油グループ」、「グリース・冷凍機油グループ」 および「エンジン試験グループ」を設置する。

15. 機能材カンパニー

(1) 機能材事業企画部

機能材R&D管理グループを廃止する。

(2) 機能材事業化推進部

「機能材事業化企画グループ」を設置する。

II. 2018年4月30日限り

1. 経理部

経理グループを廃止する。

以上